

## 鴻巣市物品等入札参加資格審査における「未納税額のないことの証明書」についての 注意事項

以下の申請者は証明書の提出が必要です。

- ・ 申請者の事業所所在地が鴻巣市内の場合
- ・ 申請者（本社等）が契約権限を委任する営業所等の所在地が鴻巣市内の場合

※契約権限を委任＝代理人を置く場合となります。

| 申請対象事業者  | 取得する証明書について           |
|----------|-----------------------|
| 個人事業主の場合 | 代表者個人の「未納税額のないことの証明書」 |
| 法人の場合    | 本社等の「未納税額のないことの証明書」   |

※法人の場合、契約権限を営業所等に委任する場合（代理人を置く場合）であっても、必ず本社名義で申請した「未納税額のないことの証明書」を提出してください。

例) ○○商事株式会社 鴻巣支店の場合（※本社から鴻巣支店に契約権限を委任）

⇒○○商事株式会社（本社）の「未納税額のないことの証明書」を提出

### ○申請方法について

- ・ 未納税額のないことの証明願（申請様式）を各申請窓口へ提出してください。
- ※申請様式については収税対策課のホームページからダウンロードできます。

### ○申請窓口

- ・ 鴻巣市役所新館 2階収税対策課（10番窓口）
- ・ 吹上支所市民グループ
- ・ 川里支所地域グループ

### ○申請時の持参書類等について

| 申請者               | 持参書類等   |
|-------------------|---|
| <b>個人事業主の場合</b>   |   |
| 代表者本人             | ・ 本人確認書類（※運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）   |
| 本人以外              | ・ 委任状と来庁された方の本人確認書類   |
| <b>法人の場合</b>      | <b>※本社が市と契約する場合</b>   |
| 本社（代表者本人）         | 社印・本人確認書類（※運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）  |
| 代表者以外             | ・ 本社の社印を押印した「未納税額のないことの証明願」（申請様式）<br>・ 委任状（本社の社印押印があるもの）<br>・ 社員証、来庁者の本人確認書類（※運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等） |
|                   | <b>※営業所等に契約権限を委任する場合</b>  |
| 契約権限を委任された事業所の関係者 | ・ 本社の社印を押印した「未納税額のないことの証明願」（申請様式）<br>・ 委任状（本社の社印押印があるもの）<br>・ 社員証、来庁者の本人確認書類（※運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等） |